(令和4年9月6日　午前10時40分)

●議長（佐藤武雄）休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の2、小川敬史議員。

1、野尻湖畔の「緑・水・風の空間」管理は

2、移住促進の政策は

議席番号3番、小川敬史議員。

◆3番（小川敬史）議席番号3番、小川敬史です。それでは一般質問の一番目として、野尻湖湖畔の「緑・水・風の空間」の管理についてお伺いします。以前野尻湖湖畔にあった東大寮の跡地を町で購入し、「緑・水・風の空間」として管理していますが、今現在は、癒しの空間としてサップなどを楽しむ方に大変人気にあるスポットになっております。ただ、ここ数年、県外からの子どもたちの体験学習を営利目的で行っている団体や、モーターの付いたボートを持ち込み利用している方が多く見受けられます。そこでお聞きします。こちらの空間は町ではどのような使い道、また、どのように利用してもらいたいと思って整備されたのか町長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄）横川町長。

■町長（横川正知）小川議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。今、「緑・水・風の空間」というふうにありましたが、条例の中では野尻湖親水公園という位置づけになっておりまして、他に4か所ほど公園があるわけでございます。これは今、お話がございましたように、公園の設置および管理に関する条例に基づいて管理をやっておるわけでございますが、そもそもこの公園の設置目的というのは、条例にも当然あるわけでございます。公衆の用に起用するため憩いの場を提供し、もって、町民の保健および休養に処することを目的として公園を設置すると、いうふうに設置目的が明確に書かれているわけでございます。そのようなことの中で、現状を考えた時に、実態はどうも違うような使われ方もしているというようなことを、小川議員さんもご承知かと思いますが、従いまして、そのへんについてしっかりとまた今後の中で、想定していなかった部分、それらについてどう具体的に調整を図っていくかということは、今後また検討していかなければいけないと思っております。いずれにしても、それぞれの場所に設置された公園、町民の皆さんには、ひとつまた、有効にお使いをいただきたいという思いでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今、町長の答弁から、憩いの場として整備されたということでしたが、今現在、あの場所には利用について書かれている看板が立っていますが、利用上の注意や禁止事項などが定めてありましたら具体的に教えてください。担当課長よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）看板等の啓発については、駐車の時間等、積み下ろしをしたら違う駐車場に停めていただくとか、そういうような啓発を行ってはいるところです。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今、担当課長から利用上についてのお話がありましたが、他にも例えば、犬のリードをしっかりつけてくださいなど、他にもいろいろあるのですけれども、私も住民の方から連絡をいただき見に行った時に、子どもたちが泳いでいる近くでモーター付きのボートを持ち込み遊んでいる方がいて、子どもたちがモーターに巻き込まれないか、とても心配でした。近年、このようにマナーを守らず、危険な行為をする人が増えてきて、町民の方からも、危険で、安心して遊べない、何とかしてほしいなど、たくさんの声をいただきました。そこでお聞きします。町へ、この「緑・水・風の空間」の利用について、問合せや苦情などがどの程度来ているのか担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）多分、8月の上旬だったかと思うのですが、8月の上旬に電話と、それから窓口等で数件の苦情というか、いただいたと記憶しております。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）数件ということで、数字は分からない状況ですかね。はい、分りました。私自身も去年から数えて、町民の方から呼ばれて、5、6回は見に行った覚えがあります。県外者などの方が、こちらの場所に来ていただくことは、大変、私はありがたいことだと思いますが、マナーを守らない方が増えているように感じます。こちらの場所からモーター付きのボートを持ち込み、遊ぶ方への対策など、今、町で考えているか担当課長に伺います。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）ボートの持ち込み等があるというようなことで、町へ通報もいただいているような状況でございます。ただ、公園に常駐の管理人がいないもので、なかなか、その状況をすぐに把握するとか、そのへんのことがなかなかできていないというか、そういう実態もございます。今のところ持ち込みについてということで、特に今のところ考えているということはございません。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今の答弁では、今のところ対策などは考えていないというお話でしたが、実は私も、どのようにすれば一番良いのか、環境省の戸隠自然保護管事務所に相談の電話をしました。保護管から町として安心して利用者が遊べるようにルールを守るように、禁止事項を設けるようにアドバイスをいただきました。最近新たに出てきた問題などもあるので、整理して禁止事項を設け、看板などを設置していただければと思うのですが、考えをお伺いします。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）信濃町の公園の設置、管理に関する条例の第4条では、10項目ほど公園での禁止事項を定めているところです。今、保護管からもアドバイスをいただいたというようなことで、よく状況をしっかり把握したりとか、周りの水上の、湖の中の使用状況等をしっかりと確認をして、そういう対応も必要なのかなというふうに思います。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）ぜひ町民の方も県外の方も、安心安全に利用できるよう、よろしくお願いいたします。次に、「緑・水・風の空間」にある桟橋の件ですが、現在、桟橋は老朽化が進み、ボルトなどもむき出しの状態で、立入禁止の看板が立っていますが、自由に桟橋を利用できる状況で、水面に飛び込み遊んでいる景色を何度か目にしました。戸隠自然保護管事務所の保護管の話では、「緑・水・風の空間」の桟橋は危険なため、入口に立入禁止の看板が設置してありますが、本来、フェンス、柵などを作り、入れないように囲まないといけない。また、水面からも桟橋に上がる階段があり、桟橋に上がれてしまうので、もし、事故などが起きた場合、町に全部責任が来てしまうので、何とかしないといけないと言われました。今後、桟橋を修繕する考えがあるかお伺いします。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）桟橋については、昨年、現地のほうをしっかり見させていただいたところです。コンクリートが剥離したりしていまして、鉄筋がむき出しだったりして損傷もかなり激しいような状況でした。今、現地に立入禁止の看板がございますが、確かにしっかりしたフェンスであるとか、そういうものは設けてございませんので、入ろうと思えば入れてしまうような状況ではあります。桟橋自体はちょっと整備、整備と言うか、修繕できるような状況ではない状況かなというふうには、痛み具合からして考えられますので、撤去等も含めた中で考えていく必要があるかというふうに思います。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今のところ、撤去なども、今後検討していく、考えていくというお話でしたが、そうであれば、立入禁止の看板だけではなく、早急に入れないように、フェンス、柵などを作って、入れないように囲んでいただければと思います。また水面からも桟橋に上がれないように対策をしないといけないと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。今後、空間内での禁止事項などしっかり整備し、看板の設置を強く要望します。設置したとしても、どうしてもマナーを守れない人が出て来ると思いますので、定期的に巡回して、注意する体制が必要だと思います。ただ役場の職員だけでは、正直難しいと思いますので、管理ボランティアという形があります。管理ボランティアには利用する方、周辺に住んでいる方などが登録をし、協力をしてもらう。町でこの禁止事項などを作ったり、そういった取組をしていけるようでありましたら、私も協力いたします。ぜひ、この空間を安心安全に利用できるように、しっかりとした対策をよろしくお願いいたします。こちらの質問は以上にして、次の質問に移ります。次に移住促進の今後の政策についてお伺いします。全国的に人口は減少傾向です。町の人口も7月31日現在で7866人となっております。第6次長期振興計画によると、人口の推計が令和6年には7388人、令和11年には7000人を下回り6689人となっています。人口減少には、大変私は危機感を持っています。皆さん、想像してみてください。人口が減り今利用できているお店などがどんどんなくなり、利用できなくなり、長野市などに買い物に毎回行かなければいけない。人口が減るということは産業にとって売上げが減り、お店をたたまないといけない状況になり得ます。国土交通省の出しているサービス施設の立地する確率のデータでは、例えば、銀行などは6500人から9500人の人口で立地する確率が50パーセントから80パーセントというデータも出ております。今、便利であたりまえだと感じているサービスが今後利用できなくなる、そうなればますます人は便利で住みやすい土地へ流れて行く負の連鎖になってしまうのではないかと心配です。また、町の予算にも影響が出ます。今現在でも、信濃町の財政はかなり厳しい状況です。毎年国から入ってくる交付金だけでも人口1人につき27万円ほど、令和11年6689人と推計データが出ていますので、約現在の人口から800人ほど減る形になります。そうなると町の予算も2億1600万円ほど減る形になります。人口が減って良いことは1つもありません。そこで人口減少をくい止めるためには、地元で働ける環境を作るための企業誘致や子育て、福祉の充実、公共交通の整備なども考えられますが、今回は移住者への住宅についてお聞きします。まずはじめに、年間どのくらいの移住相談件数があるか担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄）松木総務課長。

■総務課長（松木和幸）相談件数のことですので、私のほうでお答えさせていただきます。令和3年度に総務課へご相談があった件数になりますが、238件でございます。ちょっとさかのぼりますと、令和2年度、この時は非常に多く547件、令和元年度は276件ございました。以上でございます。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今、担当課長から答弁で、年間、令和3年度で移住相談が238件、何か想像より多くて、とても今びっくりしたのですけれども。次に、相談に来る方は住宅を買いたいという相談があるのか、それとも住宅を借りたいという相談があるのか、お伺いします。

●議長（佐藤武雄）松木総務課課長。

■総務課長（松木和幸）相談の内容のことだと思いますが、一番多いのが、空き地、空き家バンクに登録してある物件についてのご相談でございます。続いて、その移住体験施設を設けておりますので、その利用に関してのご相談となりますが、ほぼ、空き地、空き家バンクの、その物件に関するものが7割以上になろうかというふうに思います。以上でございます。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）今、担当課長の答弁では、物件などの、空き地、空き家バンクの物件の相談が多いというお話でしたが、私も移住を考えている方、既に移住をされた方に話を聞くと、いきなり知らない土地で家を購入して住むというのはとてもリスクがあり、ハードルが高いとのことです。まずは借りてみて、住んでみて、良かったら住宅を購入し、あるいは建てたいという意見が多くありました。そこで町長にお聞きします。今後アパートなどを建設し、貸し出す考えは町ではあるのか、お伺いします。

●議長（佐藤武雄）横川町長。

■町長（横川正知）結論から申し上げて、その建設しないということは申し上げる立場ではないなというふうに思っています。ただ、今までの中で、信濃町の中にも人口減少も含めて、町営住宅が53戸ですか、くらいの戸数が、今あるわけでございます。その貸出し状況が、ほぼプラマイゼロくらいのことで推移しているというような状況でございますので、今、小川議員さんが本当に町づくりの基本的な部分でのご質問をいただいて、私も大変ありがたいなというふうに思うのですが、人口減少をどう食い止めていくかということは、まさに私自身も、町づくりの最重要課題に位置付けて、今までも取組をさせていただいてきているわけでございます。実態からすると、なかなか難しいことがあるわけでありますが、そういった中では、民間による住宅建設に対しても、数年前からアパート建設に対する補助も設けさせていただいたり進めてきているということでございます。おかげ様で古間の小中学校といいますか、そこの前にも1棟アパートが建設されたということで、その制度にのっとって利用していただいて、現実的にアパートが完成された、入居者も満杯になったということでございます。大変ありがたいことだなというふうに思います。町が直接住宅を建設する、過去にはいろいろな町営住宅も集合住宅も建設してきたわけでございますし、これからの中では状況をしっかりと確認しながら必要だとすれば、そのことは否定するものではないということでございます。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）町長の答弁で必要とすれば、町でも考えていくという、前向きな答弁でしたが、私は管理などが大変で町で作るのはかなり厳しいのではないかと、私は思っているのですけれども。ただ、移住したいという方が賃貸でまず住んでみたいという声がある中、アパートなどの賃貸物件はもっと必要だと、私は思います。実際に町長も先ほどお話にありましたが、民間で信濃小中学校の近くに建設されたアパートなどもすぐに満室になりました。それだけ賃貸物件の需要があるわけです。町自らアパートは、今、検討していただくという話だったのですけれども、民間にお願いするとしたら、今現在ある信濃町民間賃貸住宅建設費補助金がありますが、こちら、それによりますと、建設する賃貸住宅の建設業者が町内業者の場合、住宅部分の専用面積、1平方メートルのかける3万5000円で上限が1300万円、また、建設業者が町外業者の場合、住宅部分の専用面積の1平方メートル×3万円で上限が1000万円になっております。ただ、町内で建設業者を営んでいる方に聞くと、今ウッドショックなどで建設資材が高騰している中、その後も更に今上がっている状況だとお話を伺いました。建設費が今の補助金では少なすぎ、リスクがかなりあり、とてもじゃないが投資できないという話でした。仮に、実際に造れたとしても建設にお金がかなりかかり、賃貸の金額が高くなってしまうというお話でした。そこで町長にお話を聞きます。今後の人口減少に歯止めをかけるために、町も自ら造るか検討するというお話でしたが、将来のために投資する必要があります。町で自ら今現在アパート等を造らないのであれば、民間の力を借りて建設するためにも、信濃町民間賃貸建設費補助金の1平方メートルあたりの単価、上限額の増額について検討していただきたいと思うのですけれども、町長よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄）横川町長。

■町長（横川正知）今、民間のアパート建設に対する補助額を増額したらというご提案かと思います。そのことができれば、一番良いわけでありますが。例えば今、1300万円ですか、上限として決めさせていただいてある。これは、ひとつはそれなりのやはり根拠をもって計算して、そんな精密な計算ではない、概略としてこのくらいなら、このくらいで良いであろうと、良いであろうというか、限度額として定めさせていただいたというようなことを聞いているわけであります。そういうことの中で、今、小川議員さんが、いわゆる最近の経済事情と言いますか、建築物価等々も上がってきていると、いうことでございます。確かにそのことは私も承知はしております。そのことが我々公共事業的に考えても、このことがこの一過性のいわゆる問題なのか、今後ずっとそういうことで続くのだろうかということも含めて、慎重にやはり判断しなければいけないというふうに思います。そういったことを考えた時に、若干まだ、そのことを充分、何と言いますか、言いましたように慎重に物事の実情、将来的にどうなるかということも踏まえて、必要だとすればそういった体制も必要になってくるのだろうと思います。もう一つは民間のアパート会社が、例えば町外のアパート会社、建設会社といいますか、が、いわゆる信濃町にアパートを造ってもらいたいということを事前に、もうそういうことも、今までもやってきているわけでありますが、しかし、どうも接点からして、この信濃町というのは、ちょうど、何というか、分岐点というか、非常にアパート経営としても難しい位置だというようなことが言われているのです。そんなような中で、具体的に、もう一つ、一歩進めようということで、今の1300万円のことで、その、促すと言いますか、そんなことを取り組んできているわけでありますが、ご質問にあるように、そういった状況については、更にまた精査しながら、必要な対応についてはまた、その時の判断としてやっていくべきだろうと思っています。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）町長から、根拠をもった金額で設定してある、時代背景と共にまた、今、ウッドショックなどがあり高騰していますが下がることもあると思いますし、今現在、ずっと高騰しているので、その金額についても今現在の根拠のあった金額をまた見直ししていただきたいと思います。つきましてはその財源として、ぱっと思いついたのですけれども、土地開発公社の基金に1億140万円ありますが、今現在使い道がなくて塩漬け状態です。こちらの基金を一部基金から取り出し、このような補助の補助金の増額に使うことは可能なのかなと、担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄）松木総務課長。

■総務課長（松木和幸）今、おっしゃられたのが、多分、信濃町土地開発基金のことを言ってらっしゃるのかなと思います。これにつきましては、公共用に供する土地、そういう公共の利益に供する土地、これを取得するための先行取得するための基金でございます。で、基金の額は1億円というふうになっておりまして、これにつきましては、要は道路、公衆用道路を買うとか、町道の除雪の堆積場、集める場所とか、そういうものに今まで使わせていただいて、至急必要な場合はこういう基金を活用して、先に先行的に取得をさせていただいて、のちに行政財産として買い受けるという目的をもった条例でございますので、条例と言いますか基金でございますので、建物等に使えるものではございません。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）こちらの基金は、今現在使い道が決まっているというお話でしたが、基金を、何と言うか、議員の議決を求めて解約する、一部を取り出すということは、例えば、今、塩漬け状態なので、例えば病院建設の費用がかさむので、こちらの基金から一部取り出して、何と言うのでしょうか、そちらに使うとか、いろいろな使い道はできないのかなと思ったのですけれども、担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄）松木総務課長。

■総務課長（松木和幸）今、お話したとおり、これ条例で設置されている基金ですので、目的をもって設置をしております。例えばこの土地開発基金でない他の基金もございますので、そういう基金で充てることも可能な部分もありますが、それを議会の皆さんがどうのということでは、なかろうかということではないと思うですけれども、こちらで必要であればそういう基金を崩してやることは可能かと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄）小川議員。

◆3番（小川敬史）はい、分りました。将来ぜひ信濃町のためにも補助額の増額をお願いします。今の私たちの生活が何とか良いのではなく、将来の子どもたち、私たちの孫の代まで安心して住みやすくしていく町にするためにも、人口減少を何とかする必要があると私は思います。町内の方が出て行かないのはもちろんのこと、移住促進を進めていくことが私は必要だと思います。移住して来た方が、住みやすくても住む場所がない状況という話を私は聞きました。なので空き家バンクでも賃貸の方はすぐ、空き家バンクはすぐ無くなってしまって、買う物件ばかりが、今、ある状況です。なので、ぜひそちらの問題をよろしくお願いいたします。そのへんの現状を良く考え、町で対策していっていただきたいと思います。ウッドショックで建設資材が高騰している中、建設費も嵩んでいる中、ぜひ、移住促進の賃貸住宅、補助金の増額について、私は、よく、町長、担当課でよく検討していただき、強くこのことを私はお願いしまして、今回の一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄）以上で小川敬史議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(終了　午前11時10分)